



前事務局長
門間 昭一

事務局長 退任挨拶

門の総点検を行いました。
例えば、課題であった収支の改善に努め、ようやく支出増に歯止めがかかりました。また、会員数の減少傾向をくい止めるために、県内企業等200社を訪問し、入会要請を行っていただきました。有難うございます。さらに、令和2年度事業実施に向けての基盤づくりを行ってきました。これから事業実施という時に、退任することは非常に残念です。
貿易を取り巻く情勢ですが、世界的には、米中貿易摩擦問題、英国のEU離脱問題など不安要因が引き続きありますが、さらに今年は、新型コロ

ナウイルスの感染が、製造業や観光業など日本経済にマイナスインパクトを与え始めてきています。
4月からは、新しい専任の事務局長が着任します。上述のとおり、秋田県の貿易を取り巻く経済環境は厳しいものがありますが、会員皆様の貿易が拡大し、発展していくことを期待しております。
最後に、会員皆様には、協会に対する変わらぬご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご繁栄をご祈念しまして、退任のご挨拶とします。

このたび、3月末をもちまして事務局長を退任することになりました。わずか1年という短い期間でありましたが、皆様には、大変お世話になりました。誠にありがとうございます。この1年間においては、あらゆる部

事務局長 就任挨拶

4月1日付で、事務局長に就任しました永田徹と申します。
私は秋田県に在職していた平成25年に商業貿易課に勤務しておりました。1年間という短い期間ではありましたが、この経験や行政、関係機関とのつながりを活かし、業務の円滑な推進に努めていきますので、よろしくお祈りいたします。
新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、当協会の事業についても、諸外国との往来が制限される中、海外商談会・フェアの開催やバイヤー招聘など

は、その実施に影響を受けることが懸念されます。
当面は、相談業務や講習会研修会の開催、情報提供などの業務を着実にしながら、国内外の情勢を見極め、適時適切に今年度の事業を実施したいと考えております。
微力ではありますが、会員の皆様はじめ県内企業の海外展開のお役に立てるよう尽力していきますので、ご支援ご協力をお願いします。



事務局長
永田 徹

令和元年度中国語講座 終了

令和元年10月16日
～令和2年3月11日

当協会では、貿易普及啓発事業の一環として、昨年度下半期の毎週水曜日に、全18回の中国語講座を実施しました。
全く初めての人が独学で中国語を学習するのは容易ではありませんが、ネイティブの崔先生が各自のレベル

にあわせ熱心に指導したおかげで、ビギナーがまず覚えておくべき表現を中心に、基礎力を身につけることができました。
実際の授業では、正しい発音を学んだあと、たくさん声を出して、積極的に対話練習をしました。また、

声調(抑揚の上がり下がり)の確認がとても大切なことを教わりました。
むろん会話や文法の学習だけではなく、季節や地域の話題もあり、受講生の方からは、言語を学ぶ楽しさを知ることが出来たとの嬉しい感想を頂きました。

秋田の貿易ビジネスをサポートします
ATPA 一般社団法人 秋田県貿易促進協会 〒010-0951 秋田県秋田市山王2丁目1-40 田口ビル1階
電話 018(896)7366 FAX 018(896)7367 Email info@a-trade.or.jp ホームページ http://a-trade.or.jp/



Newsletter

第52号
2020年4月発行

令和元年度 第3回理事会の開催 書面表決により議決

令和元年度第3回理事会を3月12日に開催することで進めていきましたが、県内外での新型コロナウイルス感染症の発生状況とその影響を考慮し、急遽書面表決による理事会へと変更しました。
議案である令和2年度事業計画(案)、予算(案)、定時総会までのスケジュール(案)は、理事全員の賛成により承認されました。また、事務局長の選任についても、前事務局長の任期満了にともなう退任を受け、新たに永田徹氏(秋田県庁OB)の選任が同様に承認されました。今後は、6月26日(金)の定時総会開催に向けて準備を進めていきます。

令和2年度事業計画(案)

(1) 海外取引拡大事業

①秋田県産品輸出促進事業

- ・シンガポールバイヤー招聘
令和元年度に引き続き、シンガポールフェアのネットワークを活用した現地バイヤーを招聘し、県内の商談会を開催するほか、食品を中心とした新規商品を提案する。
- ・台湾バイヤー招聘フォローアップ
令和元年10月、ジェトロ秋田が実施した現地デザイン産品バイヤー招聘事業に連携支援しており、そのフォローアップとして、現地での展示会、イベント等に出展する県内企業等の販路開拓をサポートする。

②有望県産品輸出促進事業

- 【県商業貿易課、ジェトロ秋田との連携事業】
・米国プロモーション活動【新規】
日本酒最大の輸出相手国・米国に、秋田の地酒ブランド確立を目指して、現地での市場調査を行うほか、現地バイヤーを招聘しての視察商談、県内外での勉強会、セミナー等を開催する。
- ・越境EC(電子商取引)活用
ジェトロが取り組んでいる「JAPAN MALL事業」を活用し、海外EC企業および国内商社等のバイヤー招聘、商談会の開催により新たな販路開拓を目指す。

(2) 経済交流支援事業

- ・ベトナム経済交流
令和元年11月、ベトナムヴィンフック省企業協会と締結した「経済交流に関する覚書」にもとづき、現地輸入業者やバイヤーを招聘し、県内酒蔵等を視察するほか、県内企業等との交流会および商談会を開催するなど、ベトナムへの販路開拓、拡大を促進する。
また、ベトナムの輸入業者およびコーディネーター等を活用した現地での商談会を開催し、米、果物、日本酒等の販路開拓を行う。

(3) 受託事業

秋田市、秋田県等の委託先と連携しながら、県内企業の海外販路拡大や展開を積極的に支援する。

令和元年度定時総会のご案内

令和元年度定時総会の開催を下記のとおり予定しています。

日時: 令和2年6月26日(金) 16:00～
場所: 秋田ビューホテル

※会議のスケジュール等は変更になる場合がございます。予めご了承ください。
詳細については追ってご案内します。

貿易支援体制強化事業 インターネット商取引に関する調査報告

世界のインターネット商取引(EC)の市場規模は上位5か国(中国、米国、英国、日本、韓国)で、全体の約80%を占め、年々高い成長を遂げています。特に中国におけるEC市場規模の拡大は目覚ましく、全体の50%以上に達しています。

急速に拡大しているEC市場をビジネスチャンスととらえ、県産品の貿易拡大につながるための調査を行いました。

海外ECへの対応は、一般的に①国内の自社サイト、②国内のECモール等への出店(出品)③海外の自社サイト(出品)のいずれかに当てはまります。

①、②は、既存の日本語サイトを多言語化することで対応しますので、比較的導入しやすくなっています。

しかし、海外のお客様にとっては、海外のサイトから直接購入することになるのでハードルが高くなってしまい、売り上げの増加には繋がりにくいです。

③、④は、海外のサイトを通して販売する方法です。ターゲットとする国をピンポイントで狙うことができ、現地のお客様が商品を見つけやすいというメリットがあります。反面、海外でサイトを運営したり、海外の通販サイトに出店(出品)するのは日本企業側にとってはハードルが高くなります。

いずれの場合においても、言語対応が大きな壁になります。また、莫大なコストをかけても、期待する効果を上げられない可能性もあるため、海外ECに関心があるものの、導入することに抵抗がある方が多いよう

す。そのような方々向けのサポート事業として、ジェトロでは「JAPAN MALL事業」を実施しています。登録料は無料で、海外大手サイトとのマッチング、海外サイトでのプロモーション支援などを行っています。関心のある方はジェトロ秋田、または下記案内のジェトロ本部(デジタル貿易・新産業部)までお問合せください。

ジェトロ秋田
〒010-0951
秋田県秋田市山王2-1-40
田口ビル1階
TEL: 018-865-8062
FAX: 018-888-1771

▼ジェトロ JAPAN MALL事業案内

JAPAN MALL事業

海外大手ECが皆様の商品(食品、化粧品、生活雑貨等)を日本国内で買い取り!

- 申し込み無料!**
商品を事前登録し、海外大手ECとマッチング
- 取引は簡単で、安心安全!**
日本国内で商品引き渡し、円建て取引
煩雑な貿易手続きや海外売金の回収等の手間は一切不要
- ブランド価値、海外市場での認知度が向上!**
海外大手ECと連携して、効果的なプロモーションを実施

事業スキーム

海外EC又はその指定販売者が商品を選定します。選定のための申込期間各EC事業者で異なります。納品や決済等取引条件や確認はEC事業者により異なります。応募いただくタイミングによってはプロモーションイベントに参加できない場合もございます。詳細はジェトロ中の募集要項をご確認ください。

JAPAN MALL事業

各国における海外大手EC連携先

- 欧州 | 日EU・EPA発効**
 - 【英国】食品EC大手のOCADO 加工食品、飲料、酒類
 - 【ドイツ】Krewehop&Kluge, Food Connection 加工食品、日本酒
 - 【オランダ】AKINCO 日用雑貨
 - 【フランス】OLIVIER GERRARD 加工食品、日本酒
- ロシア | 2兆円のEC市場**
 - ロシアのGoogleと書かれるYandex、EC大手のOZON、実店舗4万店のロシアポスト
 - 化粧品・美容関連用品、日用品、加工食品
- 米国 | EC市場規模世界2位**
 - 日系EC大手「Rakuten(楽天市場)」
 - 米産品 加工食品、飲料
 - アイスタイルが出品する化粧品ECのBEAUTYLISH
 - 化粧品・美容関連用品
- ASEAN | 2025年に880億ドルの市場予測**
 - 【シンガポール】食品EC大手のRedMart (LAZADAのWEB内) 生鮮食品、加工食品
 - 【インドネシア】大手ECのTokopedia, Shopee 加工食品
 - 【カンボジア】売店型のイオン、マックスバリュ 生鮮食品、加工食品、飲料・酒類
 - 【マレーシア】化粧品EC大手のHERMO 化粧品・美容関連用品
 - 【インドネシア】化粧品EC大手のsociolla 化粧品・美容関連用品
 - 【タイ】大手ECのShopee, LAZADA, TTIに加え、売店型のファミリーマート、イオン、コーナン、セブンイレブン、ファミリーマート 加工食品、日用品、化粧品・美容関連用品
- 中東(6か国) | 富裕層市場**
 - 異業EC大手のSouq.com 化粧品・美容関連用品、スベーツ用品
- 中国 | EC市場規模世界1位**
 - 女性ユーザーに特化した大手EC「小红书」内の日本産品グループ 化粧品
 - 20-30代の女性向け日本食品(化粧品類)
 - JD.COM内のWalmart直販店向けに西薬と連携 化粧品、サプリメント、加工食品
 - イートレーの海外初の店舗「成城伊勢屋」系列のECサイト、四川省内におけるオンライン、オフライン双方の販路チャネルをカバー
 - ペーペー食品、生活雑貨、美容品
 - 中国大手ECの直販店 (TMALL国際、JD.COM国際等)の主要販売会社であるOOインターナショナルと連携
 - 生活雑貨、キッチン用品、文具/文具用品
 - 中国大手3モデル上で直販店を展開し、株式会社SUNING(蘇寧)とのパイプを構築し、新商品も提携するMADYと連携
 - 美容品、日用品、食品、美容品

JETRO 日本貿易振興機構(ジェトロ)
【お申し込み・お問い合わせ先】
ジェトロ デジタル貿易・新産業部 (久保田、尾崎、戸崎、黒山)
TEL: 03-3582-5227 Email: DNB@jetro.go.jp
https://www.jetro.go.jp/services/japan_mail.html

JETRO 日本貿易振興機構(ジェトロ)
【お申し込み・お問い合わせ先】
ジェトロ デジタル貿易・新産業部 (久保田、尾崎、戸崎、黒山)
TEL: 03-3582-5227 Email: DNB@jetro.go.jp
https://www.jetro.go.jp/services/japan_mail.html

インドネシア・ジャカルタ市場調査 (秋田市受託事業)

秋田市からの委託を受け、2月10日から15日までの6日間、インドネシア・ジャカルタ市において調査を行いました。

当事業は秋田市として初めての地域であることから、当協会会員である、秋田県産(株)の大島社長、(株)東北安全ガラスの児玉社長によって築きあげられた人脈を活用し、両社長同行により現地の視察調査及び、一部商談を組

み込みながら行いました。今回のインドネシア・ジャカルタ訪問では、現地の嗜好や、日本製品の展開状況を把握するための視察を行ったほか、秋田市産品のPRや、コーヒー豆の輸入に関する商談を実施しました。秋田市産品に対する評価は総じて高く、各種課題を解決することで今後の取り引きへの可能性を感じた商談となりました。



商談の様子

米国食品バイヤー招聘 (秋田県受託事業)

秋田県からの委託を受け、2月27日から29日の日程で、米国に販路を持つ輸出商社である、(株)RE&S JAPAN(大阪市)を招聘しました。期間中は事前の案内により商談を希望された会員企業を訪問し、商談を行ったほか、海外展開に向けたアドバイスをを行いました。

同社はカリフォルニア州を中心に全米で13店舗展開している日本食品のスーパーマーケットチェーン「ニジヤマーケット」に販路を有してい

ます。ニジヤマーケットは、同じく米国の日本食品スーパーであるトリーキョーセントラル(マルカイ)、ミツワマーケットとともに三大日系スーパーとされています。

商談した商品については、招聘バイヤーを通してニジヤマーケットに提案しています。

新型コロナウイルスの影響で、すぐに回答をいただくのは難しい状況が続いており、進展には通常より時間がかかると思われますが、引き続



商談の様子

き、招聘バイヤーと連絡を取り合い、参加企業の販路拡大に向けたサポートを続けていきます。

貿易エキスパート活動報告

【ベトナム関連】

令和元年11月に実施したベトナム・ヴィンフック省企業協会との意見交換の場で協議された、秋田県産りんごの輸出条件等を報告します。

(1) 首都ハノイ、商業都市ホーチミンでは、富裕層が拡大。それに伴い、安心・安全と認識されている日本食品への需要が高まっている。

日越経済連携協定(EPA)により、りんごの輸入関税が2019年に0%となり、ベトナムへの輸出に期待がかかる。

(2) 輸出条件

- ①事前登録した生産園地で病害虫に対する検疫措置の実施
- ②園地検査
- ③登録した選果・梱包施設での選果・梱包
- ④シンクイガを対象とした低温処理等の実施
- ⑤病害虫に対する輸出検査
- ⑥輸出初年のベトナム査察団(ベトナム政府)による現地査察の実施

(3) 県内の状況

- ・ベトナム訪日団のりんご視察は、9月下旬から11月上旬までの収穫時期が望ましい。
- ・海外販売に熱心で、やる気のある県内の若手農家に対し、ベトナム訪日団を紹介し商談会を開催する。
- ・輸出手続きには、約2年かかる。県、国への届け出およびベトナム政府の査察が必要なので、早めに取り掛かる必要がある。

【隣県企業の貿易動向】

- 2019年度、東北農政局長賞を受賞したA社は、出資しているベトナムのフルーツ加工会社が、最近、ドラゴンフルーツを日本に輸出し、大手果実輸入会社へ納入し始めている。大手の納入先があり、輸入しやすい状況にある。輸入が最近許可されたライチの輸入も検討中。
- 2019年度、農林水産大臣賞を受賞したB社は、米国向けにホヤやカキの輸出に取り組んでいる。